

「協働」と「連携」によるまちづくり⑤
 群馬県上野村の地域活性化事業へ

独自のUIターン施策による
 自立した村づくりを目指す

群馬県上野村は、1ターナー者の割合が総人口の約16%（平成25年2月1日現在、225人）に達している。村主体の産業振興策で雇用を創出し、独自の若者定住策で全国的に注目され、平成20年度の「地域づくり総務大臣表彰」を受賞した。



【写真】 1 上野村中心部の全景 2 春の上野村
 3 上野スカイブリッジ 4 上野村きのこセンター(内部)



村直営の産業振興策と定住
 促進策が車の両輪のように

群馬県の最西南端に位置する上野村は、周囲を1,000〜1,500mを超える山々に囲まれ、村の面積の約96%が森林で、平坦地が極めて少ない。人口も約1,400人と群馬県内で最も少ない現状にある。林業やこんにゃく栽培等の農業が盛んで、昭和30年代には人口が5,000人を超えていた。しかし、

林業については化石燃料の普及に伴う木炭需要の激減や低価格な輸入木材により、また、こんにゃくについては大規模農場で

生産されるようになつたことが影響し衰退した。それにより、昭和30年代後半から若い世代が工場労働者として京浜地区に次々と流出し、人口が急速に減少、過疎化の進行が深刻なものとなつていた。

「このままでは村は大変な事態になる」というのが、当時の村長をはじめ、村職員の共通の危機感であった。前述のように上野村は、群馬県と長野県、埼玉県が接する山あいの村で、交通条件や地理的な条件から企業誘致による雇用の拡大は期待できない。そのため、村が行ったのは、



■上野村情報■

【人口】1,366人（平成25年6月1日現在）
 【面積】181.86平方キロメートル
 【発電所データ】東京電力(株)神流川発電所
 （揚水式：出力94万kW）
 【連絡先】企画財政課 ☎0274-59-2111
 【URL】www.uenomura.ne.jp



村が主体となつて域内産業の育成と振興を図る施策であった。

まず、村の豊富な森林資源を活用する木工業から始まった。木工技術取得と村の木工業指導者育成を目的

に、村で雇用した人を研修生という形で外部に派遣。木材の加工施設や木工芸品販売施設を整備し、挽物製品（茶盆、菓子器、茶托等）の生産・加工・販売を行い、村の主要産業に定着させることだった。今では、これら挽物製品は村の特産品となっている。

また、林業以外では、『十石みそ』をはじめ、椎茸や舞茸の生産およびキノコを使った加工品などの特産品の開発を進めた。今で言う「6次産



上野村
企画財政課長 黒澤 八郎 さん

業化」ともいえる産業振興策を村主体で推進してきた。

この流れを引き継ぎ、現在上野村が力を入れているのが、こうした産業振興策の更なる推進と、その受け皿となる平成元年度から始まったUターン施策だ。

「Uターン施策の大きな柱のひ

積極的に地域資源を掘り起し 地域産業へつなげる

村の産業振興策は、大きく分けて森林整備事業、特産品開発事業および観光振興事業だ。

森林整備では、従来からの切捨間伐により丸太材がそのまま放置され、森林荒廢の要因となる等の問題があった。

そこで、村では平成22年度から搬出間伐に対して補助金の嵩上げ等の支援を実施し、搬出された

間伐材を有効活用するため、木質ペレット製造工場を整備した。そして、間伐材で木質ペレットを製造し、ペレットボイラーを導入した村内温浴施設で使用するほか、村内各家庭へペレットストーブ導入を促進する対策も講じる予定である。こうした施策により、

とつが、村主体の事業による「雇用の場の創出」です」と言うのは上野村企画財政課長の黒澤八郎さん。

村が主体となつて産業振興策を行い、その受け皿をUターン者に担ってもらい、産業振興策とUターンの定住促進策が車の両輪のようになかたちで展開することとなった。

村は「持続可能な資源と経済が村内で有効的に循環する社会」を森林面から強気に構築するとともに、森林保全と雇用の拡大の両立を目指している。

村の代表的な特産品開発では、JA上野村が行った『十石みそ』が、平成18年度農林水産省総合食料局長賞を受賞した。



上野村特産の『十石みそ』

また、村直営の「きのこセンター」を整備して、主に村内産の木材を利用したオガの菌床利用による椎茸や舞茸の生産から加工・販売まで一貫した体制を整えた。さらに、村の素材を活かした菓子の製造・販売を行う村直営の「森の菓子工房」や「イノブタセンター」も特産品づくりのひとつとなっている。

昭和43年に飼育が始まったイノブタは、飼育農家の高齢化や過疎化に伴う後継者不足等からその農家数が激減して、特産品としての存続が危ぶまれていたが、村とJAの協力体制により飼育を行



上野村きのこセンター(外観)



イノブタ定食(JA焼肉センター)



『まほーばの森』コテージ



一戸建てタイプの村営住宅

きめ細かく手厚い 定住促進施策を推進

上野村がまとめた「第5次総合計画」では、平成32年度の目標人口を1,500人に設定し、積極的に若い世代のUイターンを推進することとしている。そのために、村営住宅



木質ペレット製造工場

い、新たな特産品開発を目指している。上野村は、群馬県指定天然記念物で関東一の規模を誇る鍾乳洞の『不二洞』や、平成の名水百選に選定されている神流川など、自然豊かで観光資源に恵まれており、観光

振興施策にも力を入れている。まず、村が行ったのは、昭和43年に運営を開始した国民宿舎『やまびこ荘』の建設だった。その後、平成6年には村営国民宿舎の第2弾として『ヴィラせせらぎ』を建設した。また、壮大なスケールの吊橋『上野スカイブリッジ』、鍾乳洞の『不二洞』、レクリエーション施設『まほーぼの森』などがある総合レクリエーションエリア『天空回廊』、森林セラピープログラムを楽しむことができる『中ノ沢源流自然散策路』の整備なども行ってきた。

の整備と生活支援施策、雇用の場の創出を重点的に取り組む。整備が進む村営住宅のタイプは、単身者用のワンルーム住宅から家族用の一戸建てまで様々。平成4年度から24年度まで115世帯分の整備を行ってきた。上野村の村営住宅整備には2つの特徴がある。まず、様々な制約がある公営住宅向けの補助金は使用せず、Uイターナーが少ない負担で入居できるように、村単独事業で整備している点だ。もう1点は建設箇所。上野村も過

上野村の生活支援策

項目	開始年度	内容
1. 生活関連		
生活補助金の支給	平成3年度	対象は、村に定住の意思のある満45歳以下の者で（個人で事業を営む者等に限り）、前年の所得（世帯合計）が250万円以下で、当該年中に150万円を超える所得を得ることが難しいと認められる者に対し最長36ヶ月を限度に1世帯あたり月額5万円、単身者の場合は月額3万円を助成する。2年目からは前年所得が150万円以下の者が対象。
2. 住宅取得関連		
(1) 住宅資金借入金金利子の助成	平成3年度	対象は、村に定住の意思のある満45歳以下の者で、住宅に関する借入れ資金のうち、新築は500万円、増改築は300万円を上限に当該借入の利息を標準的な借入条件に置き換えて全額助成（最長10年）。
(2) 住宅取得応援金の助成	平成3年度	対象は、村に定住の意思のある満45歳以下の者で、住宅取得の年の前年の所得金額（後継者およびその配偶者の合計）が300万円以内の後継者に対し、住宅所得により生じた不動産取得税相当額および固定資産税相当額を助成する（最長5年）。
3. 結婚・出産関連		
(1) 結婚祝金の支給	平成3年度	対象は、村に定住の意思（10年以上）のある満45歳以下の者で、1組あたり20万円を助成する。
(2) 誕生祝金の支給	平成3年度	対象は、1歳に達した子を有する者（戸籍法第49条に定める届出を行った時から継続して住民である者）で、1子につき3万円を助成する。
4. 子育て・教育関連		
(1) 養育手当の支給	平成7年度	対象は、6ヶ月を超えて継続して住民である者で3人以上の子を有し、かつ生計を同じくする者で、第3子以降について1人あたり月額1万円を助成する（15歳に達する日以後、最初の3月31日まで）。
(2) 入学祝金の支給	平成23年度	対象は、小学校、中学校に入学する子を有する者で、1子につき3万円を助成する。平成3年度に開始した誕生祝金の一部を改定して制度化。
(3) 奨学金の貸与	平成13年度	村内には高校がなく、近隣に1校しかない状況の中で、自宅通学においても交通費がかさみ、また、下宿や賃貸住宅を利用して通学する者もいる。そのため、高等学校、高等専門学校、大学等に通学する生徒に奨学金として自宅通学者には月額1万5千円、自宅通学者以外には月額5万円を貸与。卒業後、村内で就職すれば返済は不要。
(4) 子ども福祉医療の充実 ※県と折半	平成21年度	中学校卒業までの子ども医療費（入院・通院）について、医療保険の個人負担分を村と県で全額負担。平成25年度からは村単独で対象を拡げた。
(5) 通学費補助	昭和55年度	対象は、小・中学校へバス通学する児童（遠方に居住）で、定期券購入にかかわる費用を全額助成する。中学校は昭和55年度、小学校は昭和56年度。
(6) 低額な保育料	昭和40年度	子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料を低額にしている。月額2,000円（2歳児5,000円）
(7) 学校給食費の免除	平成23年度	子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育所および小中学校の給食費の保護者負担を免除している。
(8) 学童保育所の開設	平成23年度	保護者の就労等により、昼間に保護者がいない家庭の健全な育成および福祉の向上を図ることを目的に開設。対象児童は小学1～4年生で保育料は月額5,000円。保育時間は下校時～午後6時まで、休校日は午前8時～午後6時まで。

疎地域共通の限界集落の問題を抱えているが、この問題解決に向け、各集落の現状を勘案しながら分散させている。実際に、若いUイターンの人がいると集落も活気づくという声もある。

生活支援策では、平成3年に「後継者定住促進条例」を制定した。これは、上野村に定住の希望を持ちながら安定的な所得を期待できる就業の場が得られず、生活に不安を持っているUイターナー者に対し、金銭面の支援を行うことで定住を促進し、生産年齢人口比率の高い村づくりを進めることを目的としている。具体的には右表を参照。



きのこセンターで働く人たちのなかにもＩターナーが多い

新村民としてライフスタイルの自己実現を目指すＵＩターナーの若者たち

このように、上野村は他の市町村で見られないような広範囲にわたる手厚い支援を行っているが、今後も各生活支援策の利用状況や効果、住

民からの要望等に応じ、拡充や縮小等の検討を行い、今後もＵＩターナーを含む若い世代の定住につながるきめ細やかな支援を目指している。

こうした上野村にやってくるＩターナーは平成25年2月現在で225人。その動機は様々だ。村内で働く若者に聞いてみた。

J A 上野村に勤める小池銀太さんは東京都出身の27歳。上野村に来て1年半が過ぎた。上野村を知ったきっかけは大学時代の友人（近隣の群馬県富岡市出身）

の母親が上野村出身だったこと。前職は営業の仕事をしてきたが、大学で畜産専攻だったこともあり、村に来るにあたって「キノコセンター」の配属を希望した。キノコセンターをブランド化したいという夢を持っている。今は「キノコセンター」の管理のほかに、特



小池 銀太さん

産である『十石みそ』、野菜や果実のジュースの営業なども手がける。

「様々なことをやらせてもらっているので仕事は楽しい」と語る。

職場近くの単身用の村営住宅に住んでいるが、Ｉターナーに対する村の人々の気遣いや温かさを感じることも多いという。青年団の集いや、消防団活動などにも積極的に参加している。

「将来の夢は、ここで勉強したことを活かして、起業したいんです」と目を輝かせる。

「上野村きのこセンター」で働く一杉博文さんは東京都出身で、上野村にＩターナーして7年目になる。生

産・発送・出荷に至る一連の工程の統括役を務めている。

前職は郵便局員。元々、家族で過ごす時間をもっと欲しくて転職・Ｉターナーを考えていた。就職は転職サイトで見つけたが、決め手は「職があった」こと。現在は奥さんと2人で村営住宅に住んでいる。趣味は釣りで、村内の川でアユ・ヤマメ・イワナなどの溪流釣りを楽しむ。

村での仕事や生活については自分なりにいろいろと調べた。当時、奥さんからは生活への不安もあり、反対されたが、採用試験・面接の際に同行してもらい、理解を深めてもらった。

「村に来る以前と同様、忙しい毎日ですが忙しさの質が違います」と一杉さんは言う。

村での生活は「都会生活とは違うもの」と承知しているのに、違和感はない。また、村の人との近所付き合いについては、時間をかけてできる範囲でやっているし、村の人も20年のＩターナー受入の歴史があるので、



一杉 博文さん



櫻内 寛士さん

心得ているという。

櫻内寛士さんも「上野村きのこセンター」で働いている。福島県出身で大学時代は農学系の専攻。流通を勉強してから農業関係の仕事をしたということ。大学卒業後、2年間小売業に従事した。キノコの菌床栽培に興味があり上野村に来て、現在3年目。

「仕事ありき」で上野村にやって来たので、今はまさに「仕事一色」の生活だ。成果が出せた時の充実感はずまらないという。

これまでの村での仕事や生活で思うことは「Ｉターナーは村の中に染まるだけではないけない」ということ。「10～20年先のＩターナー者のことを考えると、村に新しい風を入れていかなければならないと思います」と櫻内さんは言う。

このキノコ事業を黒字にし、将来のＵＩターナー者や現在のＵＩターナー者の子供たちにとって魅力的な職場作りをすること、仕事で活気が出れば、村にもっと活気が出てくると、



新井 亜由美さん(左側)と山形 百合愛さん(右側)

櫻内さんは思っている。
上野村保育所で働く新井亜由美さんは、上野村に隣接する神流町出身の社会人3年目。群馬県内でも小さな保育所で仕事をしたいという希望で就職活動をし、たまたま学校で求人票を見つけて、新卒で上野村保育所に就職。最初は神流町の実家から通勤していたが、現在は村営住宅に住んでいる。

現在、村の人との交流については青年団や女性(婦人)の集まりに可能な範囲で参加している。上野村に来て感じたのは「皆、世話好き」ということ。

山形百合愛さんは上野村出身。元々、パティシエを目指していたが、保育士になる夢を捨て切れずに学校に入り直し、今春上野村保育所に就職。現在、仕事に打ち込んでいる毎日だが、上野村に帰ってきて感じることは「自然も豊かで人もみな温かい。上野村に帰ってきてきて本当にほっとした」と言う。

今後は公と民の バランスの取れた運営を目指す

上野村ではこの20年間、前述のように様々な施策を施してきたが、それでも、人口は本格的なUイーターン施策を始めた平成元年2月時点の1,943人から平成25年2月時点で1,382人に減少している。

しかし、ここ数年、若い世代を中心とした定住促進策の効果が見られ、平成23年以降、年少人口(15歳未満)や生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が増加し、全体の人口増につながっている。

そのほか、毎年、出生者がいることや高齢者(65歳以上)率の上昇がストップしたこと、Uイーターン者の定着率の上昇など、具体的な成果が見られる。

ただ、今後の課題も多い。

上野村の財源の大きな部分として、平成17年12月に1号機が運転を開始した東京電力(株)神流川発電所を中心とする固定資産税があるが、この税収は年々減少することが見込まれる。現在はまだ、村の規模に対して若干、財政規模の余裕があるので、将来への投資」という位置付けで積極的に各種Uイーターン施策を継続してきた。

「同時に村として、できる範囲で

の行政改革を順次行ってきました。また、現在、村直営で行っている各事業に関して、将来的には独立採算的な方向に向かっていきたい」と前出の企画財政課長の黒澤さんは語る。ただ、経営能力のある運営主体の確立、そのための人材確保が大きな課題であると考えている。

さらに黒澤さんは「今後の村の運営課題は“公”と“民”のバランスの取れた形での運営です」と語る。個別のUイーターン施策に関しても、いくつかの新しい取り組みが行われている。

まず、慢性的に不足している村営住宅の供給に関して、従来のように住宅を新設するだけでなく、使用していない既存の古民家を改修し、住宅として提供することが必要となっている。また、将来的には村が、土地を買い付けて、住宅購入を希望するUイーターン者に



環境省「平成の名水百選」の清流「神流川」



『中ノ沢源流自然散策路』での森林セラピー

向けて分譲地を提供する予定もある。上野村のUイーターン施策はこれまでも一定の成果を挙げてきたといえるが、新たな段階に入ったのかもしれない。そういう意味で、これからの上野村の取り組みが注目される。

「よそ者」が活躍できる「場」を ～移住・定住施策の取り組みについて～

文責：地域振興部



自らの地域を 客観的に見つめ直す

大幅な人口減少と高齢化により、地域活力の低下や財政の悪化に悩む地方自治体にとって、移住・定住施策への取り組みは大きな課題のひとつである。

今回は、そうした施策について考えてみたい。

大都市圏に住む移住希望者が最も懸念するのは、地方生活における「利便性」だといわれる。

確かに、住宅、交通、買い物、医療・福祉、子育て・教育などに対する不安は、都市住民が移住・定住を考えるときの大きな障害になる。

だが、情報・交通網、および流通網の発達により、いわゆる「僻地」という地域が死語になりつつある現在、車とパソコンさえあれば、一定の生活を確保できる。山間の地域であっても、生活必需品は「コープ」などで買えるし、車で少なくとも2時間走れば、地方都市でショッピングを楽しむことができる。書物などはインターネットで買うこともできる。

救急搬送でも、現場到着時間では、首都圏よりも地方のほうが良い成績を収めているというデータもある。保育料も首都圏に比べればずっと安く、子育て環境も充実している地域は少なくない。

まずは、行政を含めて移住者を受け入れる側の地域住民が、自らの地域の実情を見つめ直し、生活するうえでのあるゆる場面を想定した具体的な情報を発信していくことである。

地域産業の振興施策で 移住者を活用する

ライフスタイルの多様化は、当然のごとく移住・定住希望者の目的やニーズにも影響を与えている。

数年前は、来たるべき「団塊世代の大量退職」にともなって「田舎暮らしの楽しさ」などが、盛んに喧伝された。

しかし、今はそうした人たちに加えて、若者たちや若年夫婦の移住・定住の気運が高まってきているといわれる。そのため、若者に的を絞った施策を前面に打ち出す自治体も増加してきた。

総務省が平成23年度に発表した「平成21年度 都市から地方への移住・交流の促進に関する報告書」では、移住・定住の動機を3つのカテゴリーに分類している。

ひとつは、仕事のやりがいや強い自己実現を目指す「仕事やりがい探求派」、次に、新天地での新たな出発を目指す「生活革新チャレンジ派」、最後に、グリーンツーリズムなどへ積極的に関与する「悠々自適暮らし満喫派」だ。

前の2つは、若者や若年夫婦に多く、最近の傾向では、移住先での自己実現を重視する層が増加している。

つまり「移住先で〇〇をしたい」という明確な目的を持つ層である。

従って、受け入れ側には、そうしたライフスタイルの自己実現を目指す若い世代に対する環境整備と、モチベーションを低下させないような仕組みづくりが必要となる。

具体的には、農林水産業への参入機会や、特産品開発の起業機会の創出、企業誘致を含めた地域における様々な雇用の受け皿の確保である。

地域おこしには「よそ者・若者・バカ者」が必要とよくいわれる。自己実現を目指す、こうした若者たちを活用する思い切った施策が必要なのかもしれない。

つまり、移住・定住施策は雇用の創出という意味において、地域産業の振興と極めて密接な関係を持っているのだ。

多くの「連携」「協働」の 「場」づくり

移住者が、その地域に住み続けるためには、前述の「自己実現」のほかに「コミュニティへの参画」も課題のひとつである。

せっかく移住したのに数年で都市部に戻ってしまうケースは多々ある。その原因のひとつにあるのが、人間関係の希薄な都市で育った移住者が、地方のコミュニティで濃密な関係を築くことの難しさだ。

実は、地方には、伝統行事や消防団活動、青年団活動、主婦グループ活動など、地域の集まりが頻繁にある。それになかなか馴染めないという移住者がいるのは確かで、特に、「田舎でのんびり」という希望を持つ移住者にはなおさらであろう。

従って、移住・定住促進の取り組みにおいては、移住者と受け入れる地域住民の、両者に対するきめの細かいフォローアップが重要となる。

自治体職員だけでは無理があるため、これに対応する専任の移住相談員の設置や、NPO法人などの中間支援組織を活用する自治体もある。

加えて重要なことは、従来からの地域活動とともに、移住者が活躍できる「連携」や「協働」の「場」を数多く作り出すことの必要性だ。

具体的には、特産品や観光商品の開発、地域美化、ボランティア、スポーツ、趣味など、垣根が低く誰もが参画し易い「場」の創出ということである。移住者にとって、その選択肢は多ければ多いほど良い。

そうした「場」で、移住者が都市で培ってきた、なんらかの知見や経験を大いに役立ててもらうのである。

その過程で、「よそ者」が、よそ者でなくなったとき、地域の活性化は一段と進むことになる。